

ご存じですか？

※平成29年9月1日から順次

全ての加工食品の
原材料の産地が
表示されます！

～産地を見て、商品を選びます～

※令和4年3月31日までは、食品メーカー等が準備をする
 猶予期間としています。

原料原産地表示 Food CASの専用フォーマットへの記入についてのお願い

平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られたすべての加工食品に対して、原料原産地表示を行うことが義務付けられました。

本制度の経過措置期間は2022年3月までです。2022年4月1日から原料原産地の表示が必須になります。

商品の原産地名

加工食品の製造国名

原材料の産地名

原材料名	詳細	重量g	実質量	登録名				
出品名	備考	1袋・1PK重量	実質数値	上段:原材料名 下段:添加物 アレルギー	上段に原材料名を、記入欄の様な書き方で、左から 下段への記入は、直接入力に絶対しないで下さい。			
ウインナー	(ドイツ製造) 黒豚ウインナー連結1kg	1000	80	豚肉(カナダ産)	豚脂肪	食塩	糖類(砂糖、ぶどう糖)	
メンチカツ	(中国製造) 黒毛和牛メンチカツ80g	3200	40	リン酸塩(Na)	調味料(アミノ酸等)	保存料(ソルビン酸)	酸化防止剤(ビタミンE)	
錦糸卵	(国内製造) 細引 500g	500	500	たまねぎ(中国産)	牛脂	粒状大豆たん白	牛肉(黒毛和牛)	
春雨サラダ	(韓国製造) 春雨さっぱりサラダ 1kg	1000	1000	加工デンプン	調味料(アミノ酸等)	着色料(カラメル)	着色料(ココア)	
海苔	(国内製造) 味付もみのり	85	85	卵(国産)	還元水あめ	植物油脂	砂糖	
刺身しょう油	(国内製造) さしみミニパック5ml×500	2500	500	加工でん粉	pH調整剤	糊料(キサンタンガム)	調味料(核酸)	
				緑豆春雨(中国産)	糖類(ぶどう糖、果糖液糖、砂糖)	醸造酢	きくらげ	
				調味料(アミノ酸等)	糊料(キサンタンガム)	酵素	ごま	
				乾のり(有明産)	醤油	食塩	エビエキス	
				ノリ	ヨウユ	エビ	調味料(アミノ酸)	
				大豆(北海道産)	小麦	食塩	糖類(砂糖混合ぶどう糖果糖液)	
				アルコール	調味料(アミノ酸等)	着色料(カラメル色素)	糊料(キサンタンガム)	

商品を単品販売する際には、原材料の産地表示が必要になります。

組み合わせて商品（例：弁当などにして加工を施す）を販売する場合には、内容量のうち最も重量の重い物の原産地、加工食品の場合は最終加工製造国の表示が必要になります。

大変お手間を取らせてしまい恐縮ですが、今後例示のように原料原産地及び最終加工製造国の記入をお願い致します。

上記の例に習って、詳細（備考）欄に（製造国名）＋ 詳細備考

重量の一番重い原材料の産地又は製造国名